

索引

〔あ行〕

あへん	533
暗示的	454
安全管理情報	204
安全管理実施責任者	223
安全管理責任者	223
安全性速報	372
イエローレター	371
医師その他の者	456
委託安全確保業務	204
一般医療機器	30
一般的名称	387
一般用医薬品	16
異物	405
医薬品医療機器情報提供ホームページ	379
医薬品・医療機器等安全性情報	378
医薬品・医療機器等安全性情報報告制度	380
医薬品製造管理者	172
医療等の用途	534
医療用医薬品	16
内袋	100
衛生管理基準書	178
オーファンデバイス	474
オーファンドラッグ	474
汚染	405
卸売一般販売業者	71
卸売業の特例販売業者	73

〔か行〕

外国製造業者	188
外国特例承認取得者	260
外国特例認証取得者	305
回収	371, 493

覚せい剤	533
合併	256
家庭用電気治療器	32
監査	349
感染症定期報告	468
管理医療機器	30
機械器具等	2
記述	454
希少疾病用医薬品	474
希少疾病用医療機器	474
既存一般販売業者	71
既存配置販売業者	72
既存薬種商	72
旧薬種商	72
業として	36
業務規程	316
業務を行う役員	40
許可	36
許可の更新	37
虚偽な記事	454
緊急安全性情報	371
薬と健康の週間	381
組み合わせ販売	456
刑に処せられた者	40
景品	456
劇薬	447
けしがら	533
血液製剤	514
検定	294
原薬等登録原簿	246, 267
効果安全性評価委員会	352
広告	454
向精神薬	533
高度管理医療機器	29
高度管理医療機器等	117
交付	452
公務所	451
小売業の特例販売業者	73

その他の医薬関係者	371	登録販売者	112
		特定医療関係者	467
〔た行〕		特定医療機器	34, 383
第1類医薬品	19	特定管理医療機器	31
第2類医薬品	21	特定管理医療機器営業管理 者等	133
第3類医薬品	21	特定疾病用医薬品	458
第1種製造販売業者	222	特定生物由来製品	459
第1類医薬品陳列区画	58	特定保守管理医療機器	33
第2種製造販売業者	222	毒薬	447
第3種製造販売業者	222		
大麻	532	〔な行〕	
タイムクロック	247	内容量	388
治験	326	何人も	454
治験国内管理人	344	日本薬局方	2, 292
治験実施計画書	336		
治験審査委員会等	361	〔は行〕	
治験責任医師	336	バイオ後続品	23
治験責任医師等	346	廃棄	371, 493
治験調整医師	351	配置箱	99
治験薬	336	販売	68
治験薬概要書	333	販売の停止	371
治験薬管理者	361	非開示成分	237, 425
着色	406	被験機器	332
中毒者	41	被験薬	332
調剤	35, 100	人血液由来原料製品	221
調査期間	274	病原微生物	405
聴聞	518	標準的事務処理期間	247
直接の被包	100	品質管理基準書	178
直接の容器	100	品質管理業務手順書	215
陳列	117	品質標準書	214
適合性調査	248	品質保証責任者	214
電磁的記録	451	品名	447
同意文書	368	品目	235
動物	2, 519	封	408
動物用医薬品特例店舗販売 業者	525	不潔	405
登録試験検査機関	53	付着	405
登録認証機関	310	不利益処分	518

ブルーレター	372
分割	256
分割販売	100
変質	405
変敗	405
保健所を設置する市	76
保証表現	456
補聴器	32
本質	390

〔ま行〕

マスターファイル	267
麻薬	533
名称	387, 454
模造に係る医薬品	402
モニター	348
モニタリング	348

〔や行〕

薬剤	60
薬事監視員	479
薬事に関する法令	212
薬局	35
薬局医薬品	57
薬局製造販売医薬品	16
有効成分	390
郵便等販売	59
譲受人の署名	450
要指示医薬品	521

〔ら行〕

リスク区分	389
類似剤型一般用医薬品	27
類似処方一般用配合剤	27
類似処方医療用配合剤	23

〔薬事法〕

法第1条	1
法第2条第1項第1号	2
法第2条第1項第2号	2
法第2条第1項第3号	3
法第2条第2項	4
法第2条第2項第1号	4
法第2条第2項第1号イ	4
法第2条第2項第1号ロ	5
法第2条第2項第1号ハ	5
法第2条第2項第2号	6
法第2条第2項第3号	6
法第2条第3項	12
法第2条第3項	15
法第2条第4項	15
法第2条第5項	29
法第2条第6項	30
法第2条第7項	30
法第2条第8項	33
法第2条第9項	459
法第2条第10項	459
法第2条第11項	35
法第2条第14項	532
法第4条第1項	36
法第4条第2項	37
法第5条	37
法第5条第1号	37
法第5条第2号	39
法第5条第3号	40

法第5条第3号イ	40	法第14条第1項	235, 237, 238
法第5条第3号ロ	40	法第14条第2項第1号	239
法第5条第3号ハ	41	法第14条第2項第2号	239
法第5条第3号ニ	41	法第14条第2項第3号ハ	240
法第5条第3号ホ	41	法第14条第2項第4号	240
法第6条本文	42	法第14条第3項前段	243
法第6条但書	42	法第14条第3項後段	245
法第7条第1項本文	47	法第14条第4項	246
法第7条第1項但書	47	法第14条第5項	248
法第7条第2項	48	法第14条第6項	248
法第7条第3項本文	48	法第14条第8項	251
法第7条第3項但書	48	法第14条第9項前段	252
法第8条第1項	67	法第14条第10項	253
法第8条第2項	67	法第14条第11項	248
法第8条の2第1項	49	法第14条の2第1項	250
法第8条の2第2項	50	法第14条の3第1項	253
法第8条の2第3項	51	法第14条の3第2項	255
法第8条の2第4項	51	法第14条の4第1項	273
法第8条の2第5項	51	法第14条の4第1項第1号	274
法第9条の2第1項	60	法第14条の4第1項第2号	277
法第9条の2第2項	61	法第14条の4第2項	278
法第9条の3	52	法第14条の4第3項	279
法第10条	45	法第14条の4第4項前段	281
法第12条第1項	194	法第14条の4第4項後段	282
法第12条第2項	196	法第14条の4第5項前段	280
法第12条の2	197	法第14条の4第5項後段	280
法第12条の2第1号	197	法第14条の4第6項	283
法第12条の2第2号	197		
法第13条第1項	163		
法第13条第2項	163		
法第13条第3項	165		
法第13条第4項	166		
法第13条第4項第1号	166		
法第13条第5項	168		
法第13条第6項	166		
法第13条の3第1項	188		
法第13条の3第2項	188		

法第 14 条の 4 第 7 項	285	法第 19 条の 2 第 2 項	262
法第 14 条の 6 第 1 項	286	法第 19 条の 2 第 3 項	262
法第 14 条の 6 第 2 項	288	法第 19 条の 2 第 4 項	260
法第 14 条の 6 第 3 項	287	法第 19 条の 2 第 5 項	261
法第 14 条の 6 第 4 項	290	法第 19 条の 3	262
法第 14 条の 6 第 5 項	289	法第 23 条の 2 第 1 項	32, 298
前段		法第 23 条の 2 第 2 項	300
法第 14 条の 6 第 5 項	289	第 1 号	
後段		法第 23 条の 2 第 2 項	300
法第 14 条の 6 第 6 項	291	第 2 号	
法第 14 条の 8 第 1 項	256	法第 23 条の 2 第 2 項	300
法第 14 条の 8 第 2 項	257	第 3 号	
法第 14 条の 8 第 3 項	257	法第 23 条の 2 第 2 項	300
法第 14 条の 9 第 1 項	258	第 4 号	
法第 14 条の 9 第 2 項	259	法第 23 条の 2 第 2 項	301
法第 14 条の 11 第 1	267	第 5 号	
項		法第 23 条の 2 第 3 項	303
法第 14 条の 11 第 2	268	法第 23 条の 2 第 4 項	309
項		前段	
法第 14 条の 11 第 3	267	法第 23 条の 2 第 5 項	309
項		法第 23 条の 3 第 1 項	305
法第 14 条の 12 第 1	269	法第 23 条の 3 第 2 項	305
項		法第 23 条の 4 第 1 項	320
法第 14 条の 13 第 1	270	法第 23 条の 4 第 2 項	320
項前段		法第 23 条の 5 第 1 項	321
法第 14 条の 13 第 2	270	法第 23 条の 5 第 2 項	322
項		法第 23 条の 6 第 1 項	313
法第 15 条第 1 項	271	法第 23 条の 6 第 2 項	314
法第 16 条第 1 項	272	法第 23 条の 7 第 1 項	310
法第 16 条第 4 項	272	第 1 号	
法第 17 条第 1 項本文	202	法第 23 条の 7 第 1 項	311
法第 17 条第 1 項但書	203	第 2 号	
法第 17 条第 3 項本文	172	法第 23 条の 7 第 2 項	312
法第 17 条第 5 項	173	第 1 号	
法第 18 条第 3 項	204	法第 23 条の 8 第 1 項	314
法第 19 条第 1 項	200	法第 23 条の 9 第 1 項	319
法第 19 条第 2 項	171, 193	法第 23 条の 9 第 2 項	319
法第 19 条の 2 第 1 項	260	法第 23 条の 10 第 1	316

項		法第 30 条第 2 項	91
法第 23 条の 11	317	法第 30 条第 2 項第 1	
法第 23 条の 14 第 1		号	91
項	323	法第 31 条の 2 第 1 項	95
法第 23 条の 15 第 1		法第 31 条の 2 第 2 項	95
項	315	法第 32 条	96
法第 23 条の 16 第 1		法第 33 条第 1 項	97
項	324	法第 33 条第 2 項	97
法第 23 条の 16 第 2		法第 34 条第 1 項	103
項	324	法第 34 条第 2 項	103
法第 23 条の 17 第 1		法第 34 条第 2 項第 1	
項	318	号	104
法第 23 条の 18 第 1		法第 35 条第 1 項本文	107
項	325	法第 35 条第 2 項	107
法第 23 条の 18 第 2		法第 35 条第 3 項本文	108
項	325	法第 35 条第 3 項但書	108
法第 23 条の 18 第 4		法第 36 条第 2 項	111
項	325	法第 36 条の 3 第 1 項	19
法第 24 条第 1 項本文	36, 68	法第 36 条の 3 第 1 項	
法第 24 条第 1 項但書	36, 69	第 1 号	19
法第 24 条第 2 項	70	法第 36 条の 3 第 1 項	
法第 25 条	71	第 2 号	21
法第 25 条第 1 号	16, 74	法第 36 条の 3 第 1 項	
法第 25 条第 2 号	74	第 3 号	21
法第 25 条第 3 号	75	法第 36 条の 4 第 1 項	112
法第 26 条第 1 項	76	法第 36 条の 4 第 2 項	113
法第 26 条第 2 項	76	法第 36 条の 5	56
法第 26 条第 2 項第 1		法第 36 条の 6 第 1 項	64
号	77	法第 36 条の 6 第 2 項	65
法第 26 条第 2 項第 2		法第 36 条の 6 第 3 項	66
号	78	法第 36 条の 6 第 4 項	65
法第 28 条第 1 項	82	法第 37 条第 1 項	58, 100
法第 28 条第 2 項	82	法第 37 条第 2 項	100
法第 28 条第 3 項本文	83	法第 39 条第 1 項本文	117
法第 28 条第 3 項但書	83	法第 39 条第 1 項但書	118
法第 29 条第 2 項	89	法第 39 条第 2 項	118
法第 29 条の 3	84	法第 39 条第 3 項	119
法第 30 条第 1 項	90	法第 39 条第 3 項第 1	119

号	
法第 39 条第 4 項	118
法第 39 条の 2	123
法第 39 条の 3 第 1 項	131
本文	
法第 39 条の 3 第 1 項	132
但書	
法第 39 条の 3 第 2 項	132
法第 40 条の 2 第 1 項	144
法第 40 条の 2 第 2 項	144
法第 40 条の 2 第 3 項	145
法第 40 条の 2 第 4 項	146
第 1 号	
法第 40 条の 2 第 5 項	145
法第 41 条第 1 項	292
法第 41 条第 3 項	292
法第 42 条第 1 項	293
法第 42 条第 2 項	293
法第 43 条第 1 項本文	294
法第 43 条第 1 項但書	294
法第 43 条第 2 項本文	295
法第 43 条第 2 項但書	295
法第 44 条第 1 項	447
法第 44 条第 2 項	447
法第 44 条第 3 項	448
法第 45 条	449
法第 46 条第 1 項	450
法第 46 条第 2 項	451
法第 46 条第 3 項	451
法第 46 条第 4 項	451
法第 47 条	452
法第 48 条第 1 項	452
法第 48 条第 2 項	453
法第 49 条第 1 項本文	17, 409
法第 49 条第 1 項但書	17, 410
法第 49 条第 2 項	411
法第 49 条第 3 項	411

法第 50 条	386
法第 50 条第 1 号	387
法第 50 条第 2 号	387
法第 50 条第 3 号	387
法第 50 条第 4 号	388
法第 50 条第 5 号	388
法第 50 条第 6 号	389
法第 50 条第 7 号	390
法第 50 条第 8 号	390
法第 50 条第 9 号	391
法第 50 条第 10 号	391
法第 50 条第 11 号	391
法第 50 条第 12 号	392
法第 50 条第 13 号	393
法第 51 条	394
法第 52 条	395
法第 52 条第 1 号	396
法第 52 条第 2 号	398
法第 52 条第 3 号	398
法第 52 条第 4 号	398
法第 53 条	399
法第 54 条	401
法第 54 条第 1 号	401
法第 54 条第 2 号	401
法第 54 条第 3 号	401
法第 55 条第 1 項	402
法第 55 条第 2 項	402
法第 56 条	403
法第 56 条第 1 号	403
法第 56 条第 2 号	404
法第 56 条第 3 号	404
法第 56 条第 4 号	404
法第 56 条第 5 号	405
法第 56 条第 6 号	405
法第 56 条第 7 号	405
法第 56 条第 8 号	406
法第 57 条第 1 項	406
法第 57 条第 2 項	406

法第 57 条の 2 第 1 項	56, 99, 407	法第 65 条第 3 号	445
法第 57 条の 2 第 2 項	57, 407	法第 65 条第 4 号	446
法第 58 条本文	408	法第 65 条第 5 号	446
法第 58 条但書	408	法第 65 条第 6 号	446
法第 59 条	412	法第 65 条第 7 号	446
法第 59 条第 2 号	413	法第 65 条第 8 号	446
法第 59 条第 3 号	413	法第 66 条第 1 項	454
法第 59 条第 7 号	414	法第 66 条第 2 項	456
法第 59 条第 8 号	415	法第 66 条第 3 項	457
法第 59 条第 9 号	415	法第 67 条第 1 項	458
法第 59 条第 10 号	415	法第 67 条第 2 項	458
法第 59 条第 11 号	415	法第 68 条	457
法第 59 条第 12 号	416	法第 68 条の 2 第 1 項	460
法第 61 条	424	法第 68 条の 3	462
法第 61 条第 4 号	425	法第 68 条の 3 第 1 号	462
法第 61 条第 5 号	426	法第 68 条の 3 第 2 号	463
法第 61 条第 6 号	426	法第 68 条の 3 第 3 号	463
法第 61 条第 7 号	427	法第 68 条の 3 第 4 号	463
法第 63 条第 1 項	435	法第 68 条の 4	464
法第 63 条第 1 項第 4 号	436	法第 68 条の 4 第 1 号	464
法第 63 条第 1 項第 5 号	437	法第 68 条の 4 第 2 号	464
法第 63 条第 1 項第 6 号	437	法第 68 条の 6	466
法第 63 条第 1 項第 7 号	437	法第 68 条の 7	467
法第 63 条第 1 項第 8 号	438	法第 68 条の 8 第 1 項	468
法第 63 条第 2 項	438	法第 68 条の 8 第 2 項	469
法第 63 条の 2	439	法第 68 条の 8 第 3 項	469
法第 63 条の 2 第 1 号	439	法第 68 条の 9 第 1 項	470
法第 63 条の 2 第 2 号	440	法第 68 条の 9 第 3 項	471
法第 63 条の 2 第 3 号	440	法第 68 条の 9 第 4 項	472
法第 63 条の 2 第 4 号	441	法第 68 条の 9 第 6 項	472
法第 65 条	445	法第 68 条の 9 第 7 項	473
法第 65 条第 1 号	445	法第 68 条の 10	473
法第 65 条第 2 号	445	法第 69 条第 1 項	480
		法第 69 条第 2 項	483
		法第 69 条第 3 項	486
		法第 69 条第 4 項	488
		法第 69 条第 5 項	488
		法第 69 条第 6 項	488

法第 69 条の 2 第 1 項	489	号	
法第 69 条の 2 第 2 項	489	法第 75 条第 3 項第 2	
法第 69 条の 2 第 3 項	490	号	515
法第 69 条の 2 第 4 項	490	法第 75 条の 2 第 1 項	510
法第 69 条の 3	491	法第 75 条の 2 第 1 項	
法第 70 条第 1 項	492	第 1 号	510
法第 70 条第 2 項	494	法第 75 条の 2 第 1 項	
法第 71 条	495	第 2 号	510
法第 72 条第 1 項	496	法第 75 条の 2 第 1 項	
法第 72 条第 2 項	497	第 3 号	511
法第 72 条第 3 項	498	法第 75 条の 2 第 1 項	
法第 72 条第 4 項	499	第 4 号	511
法第 72 条の 2 第 1 項	501	法第 75 条の 2 第 1 項	
法第 72 条の 2 第 2 項	501	第 5 号	512
法第 72 条の 3	502	法第 75 条の 3	512
法第 72 条の 4 第 1 項	503	法第 75 条の 4 第 1 項	516
法第 72 条の 4 第 2 項	504	法第 75 条の 4 第 1 項	
法第 73 条	505	第 1 号	516
法第 74 条	500	法第 75 条の 4 第 1 項	
法第 74 条の 2 第 1 項	506	第 2 号	517
法第 74 条の 2 第 2 項	506	法第 75 条の 4 第 1 項	
法第 74 条の 2 第 3 項	507	第 3 号	517
法第 74 条の 2 第 3 項		法第 76 条	518
第 1 号	507	法第 76 条の 3 第 1 項	479
法第 74 条の 2 第 3 項		法第 76 条の 3 第 2 項	479
第 2 号	507	法第 76 条の 4	534
法第 74 条の 2 第 3 項		法第 76 条の 5	536
第 3 号	508	法第 76 条の 6 第 1 項	537
法第 74 条の 2 第 3 項		法第 76 条の 6 第 2 項	538
第 4 号	508	法第 76 条の 7 第 1 項	539
法第 74 条の 2 第 3 項		法第 76 条の 7 第 2 項	539
第 5 号	508	法第 76 条の 8 第 1 項	540
法第 74 条の 2 第 3 項		法第 77 条第 1 項	533
第 6 号	509	法第 77 条の 2 第 1 項	474
法第 75 条第 1 項	513	法第 77 条の 2 第 1 項	
法第 75 条第 2 項	514	第 1 号	475
法第 75 条第 3 項	514	法第 77 条の 2 第 1 項	
法第 75 条第 3 項第 1	515	第 2 号	475

法第 77 条の 2 第 2 項	476	法第 80 条の 2 第 2 項	328
法第 77 条の 2 の 2	476	本文	
法第 77 条の 2 の 3	476	法第 80 条の 2 第 2 項	330
法第 77 条の 2 の 4	477	但書	
法第 77 条の 2 の 5 第		法第 80 条の 2 第 3 項	331
1 項	477	前段	
法第 77 条の 2 の 5 第		法第 80 条の 2 第 3 項	331
2 項	477	後段	
法第 77 条の 2 の 5 第		法第 80 条の 2 第 4 項	327
2 項第 1 号	478	法第 80 条の 2 第 5 項	327
法第 77 条の 2 の 5 第		法第 80 条の 2 第 6 項	332
2 項第 2 号	478	前段	
法第 77 条の 2 の 5 第		法第 80 条の 2 第 6 項	333
3 項	478	後段	
法第 77 条の 3 第 1 項	370	法第 80 条の 2 第 7 項	334
法第 77 条の 3 第 2 項	378	法第 80 条の 2 第 8 項	335
法第 77 条の 3 第 3 項	378	法第 80 条の 2 第 9 項	335
法第 77 条の 3 の 2	381	法第 80 条の 2 第 10	335
法第 77 条の 4 第 1 項	371	項	
法第 77 条の 4 第 2 項	379	法第 80 条の 3 第 1 項	331
法第 77 条の 4 の 2 第		法第 83 条第 1 項	519, 520, 521, 522
1 項	373	法第 83 条の 2 第 1 項	524
法第 77 条の 4 の 2 第		法第 83 条の 2 第 2 項	524
2 項	380	法第 83 条の 2 第 3 項	524
法第 77 条の 4 の 4 第		法第 83 条の 2 の 2 第	525
1 項	381	1 項	
法第 77 条の 4 の 4 第		法第 83 条の 3 本文	528
3 項	382	法第 83 条の 3 但書	528
法第 77 条の 4 の 3	377	法第 83 条の 4 第 1 項	529
法第 77 条の 5 第 1 項	34, 383	法第 83 条の 4 第 2 項	530
法第 77 条の 5 第 2 項		本文	
本文	384	法第 83 条の 4 第 2 項	530
法第 77 条の 5 第 4 項		但書	
前段	384	法第 83 条の 5 第 1 項	531
法第 77 条の 5 第 4 項			
後段	384		
法第 77 条の 5 第 5 項	385		
法第 80 条の 2 第 1 項	326	〔薬事法施工令〕	
		令第 2 条本文	45

令第3条第3号	16
令第4条第1項前段	198
令第5条第1項	199
令第6条第1項	199
令第7条第1項	200
令第8条第1項	198
令第9条第1項	196
令第11条第1項前段	169
令第12条第1項	170
令第13条第1項	170
令第14条第1項	171
令第15条第1項	170
令第19条第1項	251, 263
令第35条第1項	265
令第36条第1項	201
令第36条第2項	258
令第36条第3項	201
令第42条	304
令第44条前段	43, 79, 92, 105, 120
令第45条第1項	44, 80, 93, 105, 121
令第46条第1項	44, 80, 93, 106, 121
令第48条	44, 80, 92, 105, 121
令第58号	296
令第59号	297
令第60号	297
令第61号	297

〔薬事法施行規則〕

規則第1条第1項	43
規則第12条第1項本文	53
規則第12条第1項但書	53
規則第13条第2項	67
規則第14条の2第1項	54

規則第14条の3第1項	55
規則第15条	55
規則第15条の3第1項、第2項本文	58
規則第15条の4第1項	59
規則第15条の5	62
規則第15条の8本文	57
規則第15条の8但書	57
規則第15条の9	61
規則第15条の10第1項	61
規則第15条の10第2項	62
規則第15条の11	62
規則第15条の12	62
規則第19条第1項	198
規則第25条第1項	169
規則第35条第1項	191
規則第38条第1項	247
規則第42条第1項第2号	16
規則第83条第1項	271
規則第87条第2号	234
規則第87条第3号	234
規則第92条第1号	212
規則第92条の2	231
規則第92条の3	231
規則第93条第1項	232
規則第93条第2項	232
規則第93条第3項	232
規則第94条第1項	233
規則第95条第1項	186
規則第96条	176
規則第96条の2第1項	186
規則第96条の2第2項	186

項		規則第 165 条	124
規則第 98 条の 2 第 1 項	204	規則第 168 条	128
項		規則第 170 条第 1 項	124
規則第 98 条の 2 第 4 項	206	規則第 171 条	125
項		規則第 194 条	153
規則第 98 条の 2 第 6 項	206	規則第 175 条第 1 項	31, 32
項		規則第 175 条第 5 項	138
規則第 98 条の 2 第 7 項	207	規則第 179 条第 1 項	142
項		規則第 180 条第 1 項	147
規則第 98 条の 5 第 1 項本文	211	規則第 191 条第 7 項	155
規則第 102 条第 1 項	263	規則第 191 条第 11 項	156
規則第 104 条第 3 号本文	266	規則第 217 条第 1 項	399
文		規則第 217 条第 2 項	399
規則第 106 条第 2 項	264	規則第 218 条	400
規則第 115 条第 1 項	302		
規則第 123 条第 1 項	314		
規則第 124 条第 1 項	315		
規則第 139 条第 1 項	79		
規則第 141 条第 2 項	89		
規則第 148 条第 1 項	92		
規則第 153 条第 1 項	104		
規則第 155 条第 1 項	110		
規則第 159 条の 7 第 1 項	114		
規則第 159 条の 9 第 1 項	115		
規則第 159 条の 10 第 1 項、第 2 項	115		
規則第 159 条の 11 第 1 項	115		
規則第 159 条の 12 第 1 項	116		
規則第 159 条の 14 第 1 項	64		
規則第 159 条の 14 第 2 項	64		
規則第 160 条第 1 項	120		

●本書に記載されている内容以外のご質問には一切お答えできません。あらかじめご了承ください。

詳説 薬事法

2011年11月11日 第1刷発行

著者 團 野 浩

出版 株式会社ドーモ <http://do-mo.jp/>
東京都千代田区永田町 2-9-6
電話 03-5510-7923

印刷 昭和情報プロセス株式会社

ISBN978-4-9906155-0-5 C3047

ISBN978-4-9906155-0-5
C3047 ¥8000E



9784990615505

定価 本体8,000円（税別）

株式会社 下 一 毛



1923047080004

詳説 薬事法